

**災害対策調査特別委員会  
活動報告**

## 【目次】

1	付託調査事件	P 1
2	建議理由	P 1
3	活動方針	P 2
4	重点調査項目	P 2
5	スケジュール	P 2
6	調査経過	P 3～4
7	提言	P 5～11
8	委員構成	P 12

# 1 付託調査事件

災害対策に関する調査

## 2 建議理由

近年、台風や集中豪雨が各地域に甚大な被害をもたらすなど、地球温暖化の影響による気候変動のリスクが高まり、気象災害は激甚化・頻発化している。

令和元年東日本台風（台風 19 号）においては、区で初めて避難勧告が出され、22 か所の指定避難所を開設し、延べ 1,900 名を超える区民が避難する事態となった。荒川河川敷が冠水したほか、区内では床下浸水や倒木等の被害も発生した。また、中小河川の氾濫や内水氾濫、急傾斜地の崩壊による土砂災害の発生など、都市型水害の発生も引き続き懸念されるところである。

一方、首都直下地震や南海トラフ地震の発生も憂慮されている。平成 23 年の東日本大震災から 10 年が経った今もなお、被災地では、公共インフラの整備は進捗したもの、被災者の住まいとまちの復興に向けた課題は多岐にわたっています。震災を風化させず、その教訓を今後の区の防災対策に生かし、区民の安心・安全を一層確実なものにしていくための不断の備えを進めていく必要がある。

このような状況に対し、区はこれまで、災害リスクへの対応方針を定め、課題を検証するなど、適切に防災対策の充実を図ってきた。災害が発生した後、その経験や教訓を礎に、絶えず災害対策の見直し・改善を図り、それを区民と広く共有することで被害を最小化することが区の重要な役割であると考えている。

避難所では、被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、被災者の年齢、性別、障がいの有無といった属性の違いなどから生じる多様なニーズに適切に対応する体制を構築することが今後の大きな課題となっている。また、これからは新型コロナウイルスをはじめとする未知なる感染症の拡大が危惧されることから、発災前からの事前対策と避難所における感染防止対策を徹底することが重要である。

さらに、迅速で円滑な復旧・復興のためには、被災の状況や地域特性等を勘案し、速やかに方針を定め、都市復興の将来像（復興デザイン）を見据えた対策を講じることが必要であり、中でも被災後には、多様かつ大量な災害廃棄物の処理など、対処しなければならない課題や膨大な行政需要が生じるため、事前の計画策定や体制の構築等、周到な備えが不可欠となる。

議会としては、こうした諸課題の改善に向け、これまで深めてきた議論を基に、板橋区の地域特性と現状の課題を踏まえた防災対策を構築し、板橋区の総合的な災害対応力のさらなる向上に向けて、調査・提言を行う必要がある。

令和 3 年 5 月 21 日建議

### 3 活動方針

板橋区の地域特性と現状の課題を踏まえた防災対策を構築し、板橋区の総合的な災害対応力のさらなる向上に向けて、調査・提言を行う。

### 4 重点調査項目

- 1 大規模災害への対応について
- 2 避難所のあり方について
- 3 復旧・復興に向けた取組について

### 5 スケジュール

決定した活動方針・重点調査項目をもとに、令和3年第3回定例会の特別委員会において2年間の調査スケジュールを以下のとおり決定した。

なお、視察については、社会情勢を考慮し、令和4年第2回定例会の特別委員会において実施した。それに伴い、令和3年第4回定例会及び令和4年第1回定例会の特別委員会については、スケジュールの変更を行った。

	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)			
	3定	4定	1定	2定 <sup>※1</sup>	3定	4定	1定
重点調査項目	1 大規模災害への対応について		避難支援について	災害への備えについて	視察 <sup>※2</sup> 地域特性に合わせた「防災」のあり方について		
	2 避難所のあり方について	避難所の運営について					
	3 復旧・復興に向けた取組について					生活の早期再建に向けた取組について	生活環境を保全する取組について
報告事項	○関連する報告事項があった場合は、適宜、報告を受ける。						
提言の検討	○議題に対する意見 ○前回意見の確認			検討サイクル	検討サイクル	検討サイクル	検討サイクル
活動報告					○活動報告骨子(案)の確認	○活動報告(案)の確認	○2年間の検討を踏まえた最終調整を行う。 活動報告完成

※1 特別委員会の調査経過や執行機関側の事業の進捗状況に応じて、3定以降の調査スケジュールの時点調整を行う。

※2 視察については、社会情勢を考慮し、実施の可否を判断する。

## 6 調査経過

開催年月日	調査事項等
令和3年 5月21日(金)	<p><b>議題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正副委員長等の互選について</li> </ul>
6月14日(月)	<p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度板橋区水害避難等対応方針について</li> <li>・ 風水害等への対応について</li> <li>・ 「板橋区耐震改修促進計画2025」の改訂方針について</li> </ul>
10月4日(月)	<p><b>議題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の運営について</li> </ul>
12月7日(火)	<p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「板橋区国土強靱化地域計画」(素案)について</li> <li>・ 「舟渡・新河岸地区大規模水害時の避難における基本的考え方」の策定について</li> <li>・ 「板橋区かわまちづくり計画」の取組について</li> </ul> <p><b>議題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難支援について</li> </ul>
令和4年 2月24日(木)	<p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「板橋区耐震改修促進計画2025」追録版の概要について</li> <li>・ 「板橋区国土強靱化地域計画」について</li> </ul> <p><b>議題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害への備えについて</li> </ul>

開催年月日	調査事項等
5月23日(月)	<p><b>議 題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正副委員長等の互選について</li> </ul>
6月16日(木)	<p><b>視 察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域特性に合わせた「防災」のあり方について</li> </ul> <p>視察先：荒川下流河川事務所</p>
10月4日(火)	<p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「東京都の新たな被害想定」の概要及び今後の対応について</li> </ul> <p><b>議 題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活の早期再建に向けた取組について</li> <li>・ 活動報告（骨子案）について</li> </ul>
12月9日(金)	<p><b>議 題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活環境を保全する取組について</li> <li>・ 活動報告（素案）について</li> </ul>
令和5年 2月22日(水)	<p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「板橋区地域防災計画」改定の方向性について</li> </ul> <p><b>議 題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動報告（案）について</li> <li>・ 委員会の結了について</li> </ul>

## 7 提言

特別委員会として決定した重点調査項目における提言は以下のとおりである。

### 重点調査項目1 大規模災害への対応について

#### 背景・課題

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、令和元年東日本台風（台風19号）は、関東・東北地方を中心に甚大な被害を及ぼした。大規模災害への対応については、区民の安心・安全を一層確実なものにしていくための不断の備えを進める必要がある。

区では、令和4年3月に「板橋区国土強靱化地域計画」を策定する等、大規模災害に備えた防災・減災に向けた取組を推進してきた。今後は、既存の取組に加え、国や都との連携により、絶えず災害対策の見直し・改善を図り、被害を軽減する施策展開に努めるべきである。

#### I 災害への備えについて

##### 【情報の高度化・広域化】

- 災害時の情報については、危機管理部が医療・保健・福祉部門との連携により、集約して活用する必要がある。帰宅困難者への情報提供は、近隣地域を含めた情報が必要となるため、他自治体との連携及び先進事例の活用により、情報の広域化に向けた取組を進めるべきである。

##### 【誰もが情報を得られる環境の整備】

- 区民への確実な情報伝達に向け、デジタル技術の活用を支援する取組が求められる。高齢者を対象とした事業を行う部署との連携により、防災スマホ教室を拡充するほか、非常時にデジタル端末の電源を確保できる仕組みについて検討する必要がある。また、インターネット等を使用しない人にも、情報が確実に届くよう情報伝達の基盤を整備すべきである。

##### 【デジタル技術を活用した情報発信の強化】

- 区民が欲しいときに欲しい情報をスマートフォンで視覚的に得られるよう、現状の情報発信の取組をさらに利用しやすく、分かりやすいものにする必要がある。動画コンテンツの活用は、幅広い世代に情報を発信することができるため、いたばし防災プラスチャンネルを拡充すべきである。

##### 【在宅避難推進に向けた取組】

- 在宅避難を推進するためには、ローリングストックのさらなる周知・啓発を進め、家庭内備蓄の拡充を図る必要がある。加えて、地震に耐えうる建物であることが重要であるため、区がイニシアチブをとって、建物の耐震化を着実に進めるべきである。

#### 【受援体制の具体化に向けた取組】

- 受援体制の構築には、より具体的な方策を定める必要がある。通行可能なルート の想定及び在庫管理のデジタル化といった受援物資にかかる具体的な運用方法のほか、上板橋体育館での配送体制についても検討を進めるべきである。

#### 【受援体制における実効性の確保】

- 実効性のある受援体制には、人員、車両、倉庫及び空地の確保が重要であるため、関係団体との協定締結や区民の災害ボランティア活動への参加を促進し、日頃から準備を進めるべきである。また、被災や感染症の影響を踏まえた職員配備体制を基に、物資の配送方法やボランティアの受入れ手順について、実践的な訓練方法を検討すべきである。

## II 地域特性に合わせた「防災」のあり方について

#### 【関係機関との連携強化】

- 風水害対策の着実な推進に向けては、国・都・区が一体となり治水施設の整備を進めることが重要であり、板橋区かわまちづくり計画をはじめとする国土交通省との積極的な連携を契機に、関係機関との連携をさらに深めるべきである。

#### 【河川氾濫に対する備え】

- 浸水区域内の要支援者が安全に避難するためには、区が福祉避難所における避難訓練等の実施状況を適切に把握する必要がある。また、復興・復旧に大きな役割を担う浸水区域内の公共交通事業者が所有する車両の避難場所は、区が事業者と共に検討すべきである。

#### 【自家用車の安全な避難】

- 路面凍結によるスリップ事故や自家用車の水没を防止するため、車を避難する時間帯や経路について課題を洗い出し、安全に避難できる方法を検討すべきである。また、災害時の車中泊の取扱いについて改めて検討すべきである。

#### 【地域特性に合わせた避難情報の発令】

- 区民一人ひとりが災害リスクに対する危機感を持てるよう、地域特性に合わせた避難情報を、地域を限定して発令できる体制へ早期に整備する必要がある。加えて、降雨状況に応じた的確に判断し、躊躇することなく避難情報を発令できるよう、国から提供される情報や荒川の整備状況を踏まえて、発令基準を常に更新すべきである。



### Ⅲ 避難支援について

#### 【要支援者名簿制度の確立】

- 要支援者の避難先に関するアンケート調査等を行い、現状を把握するとともに、避難行動要支援者名簿制度の確立をさらに進めるべきである。

#### 【個別避難計画の作成方針】

- いつ起こるか予測できない大災害に備え、スピード感を持って早期に計画を作成するためには、全ての地域で地域の実情に合わせた目標を定め、同時並行で計画の作成を進める方針を掲げるべきである。

#### 【実効性のある個別避難計画の作成】

- 要支援者一人ひとりに合った個別具体的な避難計画の作成にあたっては、平時から要支援者の心身の状況等をよく把握している社会福祉事業者を中心に、地域包括支援センター、特養ホーム、デイサービス等、多様な事業者の参画のもとに進めるべきである。また、風水害とは状況が異なる震災やその他の災害リスクに対しても、それぞれに的確に対応できる実効性のある計画とすべきである。

#### 【要支援者の受入れ環境の整備】

- 福祉避難所となっていない福祉事業所は、避難者の受入れには慎重に対応すべきであるが、要支援者の受入れ可能人数を増やすため、福祉避難所の拡充に向けた検討を進めるべきである。

#### 【要支援者の安全で円滑な避難】

- 福祉避難所への直接避難に向け、福祉避難所連絡会を充実させるとともに、福祉避難所の職員の安否確認メールの配信体制や福祉避難所から受入れ対象者への避難情報の発信体制の構築等、課題解決に向けた取組を推進すべきである。また、避難支援に携わる関係者を増やすため、要支援者の避難支援のためのボランティアを募集し、研修を実施すべきである。

### 【地域特性に合わせた「防災」のあり方について（視察）】



荒川下流河川事務所にて説明を受ける委員



岩淵水門にて説明を受ける委員

## 重点調査項目2 避難所のあり方について

### 背景・課題

感染症の影響により、避難所を取り巻く環境は大きく変化している。避難所においては、感染防止対策の徹底をはじめ、避難者の多様なニーズへの柔軟かつ機敏な対応が求められる。

区では、感染者及び濃厚接触者専用のスペースの確保等、避難所の良好な生活環境の確保に向けた対策を講じてきた。今後は、既存の取組に加え、避難生活支援の担い手となる人材を増やすとともに、避難所の確保・拡充に向けた取組を推進すべきである。

## I 避難所の運営について

### 【体制の再構築と区民への周知】

- 近年の風水害や感染症の影響を踏まえ、災害対策における課題と自助・共助・公助の役割を改めて整理するほか、避難拠点の水害リスクや避難所機能について見直しを進めるべきである。その上で、避難所運営に係る組織体制を再構築するとともに、誰もが参加しやすい防災訓練の実施により避難所の現状を周知するなど、防災意識の向上を図るべきである。

### 【避難所の拡充】

- 避難所の拡充に向けては、区や都の公共施設の活用をはじめ、私立学校・民間企業等との連携の可能性について調査し、意見交換や協議を通じてさらなる避難所の確保に努めるべきである。

### 【女性の参画推進】

- 多様な避難者への配慮に向けては、危機管理部や避難所運営における女性職員の比率を高め、防災に係る計画や方針等に女性の意見を積極的に取り入れていくべきである。

### 【避難所マニュアルの強化】

- 適切に避難所の開設を行えるよう、発災の時間帯や曜日等様々な状況を想定し、初動対応や利用施設の範囲等について、行動マニュアルを作成すべきである。

### 【避難所の受入れ体制強化】

- 女性リーダーや防災と福祉のノウハウを持つ人材の育成を進めるとともに、要配慮者向けのコミュニケーション支援ボードを全指定避難所へ配備すべきである。また、避難所の生活環境を改善するため、巡回警備やプライバシー対策、テント及びトイレの十分な確保に努めるべきである。

【感染症対策の強化】

- 避難所における衛生管理に関する指導体制を構築し、感染者の誘導やプライバシー対策等、役割分担や課題を踏まえた個別具体的なマニュアルを作成すべきである。また、避難所での集団感染を防止するため、検査キットの配備等、定期的な検査体制を構築すべきである。

【自宅療養者の避難先確保】

- 自宅療養者の避難方法について、個別に避難計画を作成し、医療機関等との連携により隔離スペースの確保に向けた具体的な取組を推進すべきである。

## 重点調査項目3 復旧・復興に向けた取組について

### 背景・課題

大規模災害の発生後、応急対応を行いながら、復興体制を構築し、復興に向けた合意形成を短時間で進めることは、住民の大きな負担となることが想定される。復旧・復興に向けた取組については、事前の計画策定や体制の構築等、周到な備えが不可欠となる。

区では、今後発生が想定される首都直下地震の被害想定を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定や都市復興に関する周知啓発活動の実施等により、事前の復興準備を進めている。今後は、既存の取組に加え、平常時の準備なくして災害時に円滑な復興・復旧を行うことは困難であるとの認識の下、地域における事前復興準備をさらに推し進める必要がある。

## I 生活の早期再建に向けた取組について

### 【復興体制の整備】

- 被災者の生活の早期再建には、迅速かつ着実な住民の合意形成が重要であるため、地域ごとに復興事前準備を進め、地域特性を踏まえた住民理解の促進を図る必要がある。また、被害概況調査や復興計画策定に向けた手順や進め方について、事前対策を講じることで、発災後の復興協議会の活動へ有機的に移行できる体制を整備すべきである。

### 【周知啓発活動の推進】

- 都市復興に関する区民向け周知啓発活動については、未実施の地域で速やかに実施する必要がある。今後は、若い世代の参加を促進するとともに、議論された内容やワークショップの成果については、ホームページで公表する等、参加ができない方へ共有できるよう、整備を進めるべきである。

### 【復旧・復興に対する実効性の向上】

- 板橋区都市復興マニュアルは、ワークショップ等を通じて明らかになった各地域の復興まちづくりの将来像や地域特有の課題を踏まえ、更新する必要がある。併せて、研修等により専門的知識を持つ職員が主体的な役割を果たせる職員体制を構築することが重要である。また、犠牲者や遺族への対応については、別途マニュアルを策定する等、検討を進めるべきである。

## II 生活環境を保全する取組について

### 【災害廃棄物処理体制の強化】

- 板橋区災害廃棄物処理計画の実効性を高めるためには、被害想定に基づく机上訓練などを実施し、現状の課題を把握することが重要である。課題の解決に向けては、民間企業との協定締結のほか、必要に応じて計画の見直しを検討する必要がある。また、庁内体制については、役割分担や責任を明確にするとともに、これまでの被災地支援で会得した経験や安全対策等のノウハウを蓄積し、共有するための方策を講じるべきである。

【災害廃棄物処理における関係機関との連携促進】

- 災害時協定を締結した自治体や民間企業とは、協定内容に応じ、災害廃棄物処理に関する情報共有や訓練を行い、協力体制を強化することが重要である。し尿処理については、バキュームカーの確保台数や処理体制の具体化に向け、関係機関との協議を進めるとともに、バキュームカー以外の収集・処分方法についても検討する必要がある。また、火山災害においては、国や都と連携し、火山灰の適切な処理について研究を進めるべきである。

【区民への啓発・広報の促進】

- 区民の災害対応力を高め、災害廃棄物を迅速に処理できるようにするためには、災害時のごみの分別や廃棄物の安全な処理について、日頃から周知啓発を行うとともに、処理に関する相談窓口を公表することが重要である。加えて、災害時の効果的な周知方法として、町会掲示板等の活用についても検討を進めるべきである。

【仮置場の円滑な運営及び拡充に向けた取組】

- 仮置場の円滑な運営に向けては、配置された職員がマニュアルに則り、資機材の管理やごみの分別指導、交通誘導を行うなど、適切に管理することが重要である。加えて、被災家屋からの片付けごみを対象とする第二仮置場については、区内全域に設置が必要となることから、民間企業等との協定締結を推進し、候補地を増やしていくべきである。

## 8 委員構成

	<令和3年度>	<令和4年度>
委員長	大田 ひろし	川口 雅敏
副委員長	山内 えり	山内 えり
理事委員	安井 一郎 鈴木 こうすけ 高沢 一基	安井 一郎 大田 ひろし 高沢 一基
委員	高山 しんご 田中 やすのり 小林 おとみ 大野 治彦 しいな ひろみ かいべ とも子 川口 雅敏	高山 しんご 田中 やすのり 小林 おとみ 大野 治彦 しいな ひろみ 鈴木 こうすけ かいべ とも子